

第44号 令和6年7月1日

編集・発行：西東京市みどり環境部ごみ減量推進課

TEL: 042 (438) 4043

FAX: 042 (421) 5410

西東京市泉町3-12-35 エコプラザ西東京内



# 西東京市ECO羅針盤

エコらしんばん

## 地球での暮らしをいつまでも



### 【SDGs】循環型社会の構築に向けた取組み

「循環型社会」とは、限りある資源を循環させて効率的に活用する、地球環境にやさしい社会のことです。私たちの暮らしが持続していける未来の社会を目指して、SDGs（持続可能な開発目標）の取組みが推進しています。

#### 「飢餓をゼロに」

2 飢餓をゼロに



食料を必要としている人々がいる一方で、必要量以上の食料が廃棄されています。

身近でできる食品ロス対策

- ・食材の保存方法を見直す。
- ・調理時は食べきれぬ量を作る。
- ・必要な分だけ購入し、余らせない。

#### 「海の豊かさを守ろう」

14 海の豊かさを守ろう



海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する目標

海に流入するプラスチックの削減に向けて、プラスチックの適正排出とリサイクルの取組みを推進します。

#### 「つくる責任、つかう責任」

12 つくる責任 つかう責任



過剰な物の生産や廃棄が招くさまざまな課題を解決する目標

「4R」を生活に取り入れる。

Refuse (リフーズ) = ゴミの発生源を断つ。  
Reduce (リデュース) = ごみそのものを減らす。  
Reuse (リユース) = 何度も繰り返し使う。  
Recycle (リサイクル) = 資源として再活用する。

### 市民の皆さんの家庭から出るごみは、埋め立てせずにリサイクルしています



ニッ塚最終処分場

西東京市で収集した可燃ごみは、中間処理施設（柳泉園）の焼却炉「柳泉園クリーンポート」で、可燃ごみの焼却処理を行い、可燃ごみを焼却した灰（焼却灰）は、日の出町にあるニッ塚最終処分場のエコセメント化施設で、**エコセメントとしてリサイクルされています**。また、不燃ごみの処理は、民間業者のガス化溶融施設で燃料ガス等として再利用しています。可燃・不燃ごみ以外のものは資源としてリサイクルを行っています。可燃ごみの焼却灰は、エコセメント化施設でリサイクルすることにより、最終処分場の延命化も図っていますが、これは、**日の出町住民の皆さんのご理解とご協力によるものです**。これからも捨てるものが少なくなるように、また、資源に回せるものはできるだけ資源化し、ごみとならないように市民の皆さんのご協力をよろしくお願いします。